長野県	上田市　千曲市
	南佐久郡　佐久穂町
	小県郡　青木村
	下伊那郡　阿智村　下條村　売木村　天龍村
岐阜県	関市　恵那市
静岡県	賀茂郡　東伊豆町
愛知県	北設楽郡　設楽町
三重県	名張市　亀山市
滋賀県	長浜市　甲賀市　湖南市
京都府	綴喜郡　井手町
	相楽郡　和束町　南山城村
	船井郡　京丹波町
大阪府	和泉市
奈良県	南河内郡　千早赤阪村
和歌山県	吉野郡　下市町　十津川村
	有田郡　広川町
	西牟婁郡　白浜町
鳥取県	西伯郡　伯耆町
島根県	日野郡　江府町
	松江市　大田市
	邑智郡　邑南町
岡山県	鹿足郡　津和野町
	真庭市　美作市
	勝田郡　奈義町
山口県	下関市　山口市　萩市
徳島県	美馬市
	名西郡　神山町
	那賀郡　那賀町
愛媛県	西予市
高知県	安芸郡　馬路村
佐賀県	佐賀市　嬉野市
長崎県	長崎市　対馬市
熊本県	阿蘇郡　高森町
大分県	日田市　佐伯市
宮崎県	日南市　日向市
	西臼杵郡　日之影町
鹿児島県	薩摩川内市　姶良市

備考

この告示に掲げる地域は、平成二十五年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第四百十四号

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令（昭和二十五年政令第百五十二号）第五条の三第二項の規定に基づき、平成二十五年に発生した林道についての災害に係る同条第一項の市町村を次のように告示する。

平成二十六年三月十四日

農林水産大臣　林　芳正

都道府県名	郡名　市町村名
北海道	浦河郡　浦河町
青森県	弘前市
岩手県	一関市　釜石市
	岩手郡　雫石町
	気仙郡　住田町
	気仙沼市
宮城県	能代市　由利本荘市　にかほ市
秋田県	山本郡　藤里町
	南秋田郡　五城目町
	最上郡　大蔵村
山形県	西置賜郡　飯豊町
福島県	会津若松市　郡山市　二本松市　本宮市
	南会津郡　南会津町
新潟県	三条市　十日町市　見附市　糸魚川市　佐渡市　魚沼市
富山県	東蒲原郡　阿賀町
	氷見市　南砺市
石川県	中新川郡　上市町
	下新川郡　朝日町
	小松市　輪島市
	鹿島郡　中能登町
	鳳珠郡　穴水町
福井県	三方上中郡　若狭町
山梨県	都留市
	南巨摩郡　身延町　富士川町※
長野県	上伊那郡　辰野町
	東筑摩郡　生坂村
	北安曇郡　白馬村
	下高井郡　野沢温泉村
岐阜県	大垣市
静岡県	静岡市　浜松市
愛知県	北設楽郡　豊根村
三重県	津市　松阪市　熊野市　いなべ市　伊賀市
	多気郡　大台町
滋賀県	大津市　栗東市　高島市　東近江市　米原市
	犬上郡　多賀町
京都府	京都市　舞鶴市　綾部市　亀岡市　京丹後市
	綴喜郡　宇治田原町
兵庫県	神崎郡　市川町　神河町
奈良県	五條市
	宇陀郡　曽爾村
	吉野郡　黒滝村　天川村　野迫川村
	伊都郡　高野町
	田辺市　新宮市
	日高郡　みなべ町　日高川町
	東牟婁郡　那智勝浦町
和歌山県	